こんにちは　家畜保健衛生所です

家保便り 第26-2-8号
平成26年　5月

PEDに係わる衛生管理の再徹底について

本年５月以降、PEDワクチンの需要を満たす供給が行われる見込みで、各農場においても広く利用される見通しです。このような状況を踏まえ、本病ワクチンの特性を十分理解し、ワクチンに過度に依存した飼養衛生管理を行うことのないようよろしくお願いします。

ワクチンの特性

①効果は子豚の症状の緩和であり、感染予防ではないため、飼養衛生管理の徹底を怠らないで下さい。

②効果を十分に引き出すためには、こまめな排泄物の処理や消毒の徹底、子豚がしっかりと哺乳できていること、が不可欠です。

上記に気をつけることに加えて、発生を適切に発見するためには、毎日の飼養豚の健康観察をより丁寧に行うことも忘れずにお願いします。

通報の遅れは他農場への感染拡大につながります。
通常と異なる下痢、嘔吐、食欲不振、死亡等の症状が認められた場合は、直ちに家畜保健衛生所までご連絡ください。

●平日は　家畜保健衛生所　　業務第一課　0743-59-1700
　　業務第二課　0745-62-2440

●夜間・休日は　　大西
　　松田
　　榎堀